

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、トビシマのDNAであるイノベーションマインドを原動力としたDXによる画期的な生産プロセスの変革を通じた『企業のサステナビリティ』と、トビシマの創業精神である「利他利己」の実践であるESG・SDGsに配慮した経営による『社会のサステナビリティ』という2つのサステナビリティを融合することで、企業価値の向上を目指すトビシマSX経営を推進しています。このSX経営には株主のほか、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働が重要であり、生み出された収益・成果については、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うという、成長と投資・分配の好循環が企業価値向上につながると考えています。それには従業員への還元や取引先への配慮が重要であると認識し、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。そのうえで、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、基本給は従業員の処遇の基盤となるものであり、人事評価制度と合わせて常に最適な制度設計を図っています。そのうえで、業績や市場の見通し等を踏まえ、ベースアップのほか賞与支給額のアップや各種手当の見直し等により継続的に従業員の処遇改善に努め、従業員エンゲージメントの向上に取り組んでいます。

人材投資については、幅広い知識と「人間力」を基盤として、深い専門力を活かすことのできる人材を育成することを目指し、若手、中堅から管理職まで一貫した教育体系を構築し、計画的に人材育成に取り組んでいます。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日  
【2024年3月29日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL  
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/56301-04-00-tokyo.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年3月29日